

香港特別行政区におけるモビリティソリューションの事業化に向けて 現地の連結子会社を合併

三菱HCキャピタル株式会社(代表取締役 社長執行役員:柳井 隆博/以下、三菱HCキャピタル)のグループ会社である Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited(Managing Director:佐藤 恵一/以下、三菱HCキャピタルMC)は、香港特別行政区(以下、香港)におけるモビリティソリューションの早期事業化、ならびにその強化に向けて、Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited(以下、三菱HCキャピタル香港)を存続会社、BOT LEASE (HONG KONG) COMPANY LIMITED(以下、BOTリース香港)を消滅会社とする連結子会社の合併を2021年7月31日付にて実施しました。

これにより、三菱HCキャピタル香港はBOTリース香港の資産や権利義務などのすべてを承継、乗用車ファイナンス事業の拡大に向けた基盤強化を図ります。

三菱HCキャピタルMCは、2020年9月、乗用車ファイナンスで多くの顧客基盤を有するBOTリース香港の全株式を取得し*、香港において自動車ファイナンスなどを提供する三菱HCキャピタル香港の取引先や顧客の拡充などを進めてきました。本合併により、三菱HCキャピタル香港は、事業基盤のさらなる強化や経営効率の向上に加え、BOTリース香港の顧客およびディーラーとのより一層の連携強化を図ります。

三菱HCキャピタルグループは、「モビリティ」を注力領域の一つに位置づけており、三菱HCキャピタル香港は、乗用車ファイナンスの基盤を強化することで、香港政府が推進するスマートシティ化による本格的なシェアリング社会の到来に向けて、パートナー企業とともに、将来的にはサブスクリプション型サービスなど、付加価値の高いモビリティソリューションの事業化を推進します。

* 2020年9月29日付 旧日立キャピタルニュースリリース
「香港特別行政区におけるモビリティソリューションの事業化に向けて、現地の自動車ファイナンス企業を買収」
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/investors/hc/newsrelease/2020/20200929.pdf>

■ Mitsubishi HC Capital Management (China) Limitedの概要

社名	Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited
代表者	Managing Director 佐藤 恵一
所在地	中華人民共和國香港特別行政区
設立年月	2016年6月
事業概要	金融持株会社
資本金	2,165百万香港ドル (三菱HCキャピタル株式会社 100%子会社)

■合併する子会社(孫会社)の概要

	存続会社	消滅会社
社名	Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited	BOT LEASE (HONG KONG) COMPANY LIMITED
代表者	Managing Director 佐藤 恵一	Managing Director 佐藤 恵一
所在地	中華人民共和国香港特別行政区	中華人民共和国香港特別行政区
設立年月	1975年4月	1979年11月
事業概要	自動車ファイナンス、複写機リース、設備リース	自動車ファイナンスの資産管理業務
資本金	310百万香港ドル	27百万香港ドル

■三菱HCキャピタルグループについて

三菱HCキャピタルは、2021年4月1日、三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社の統合により、誕生しました。三菱HCキャピタルグループは、「社会資本／ライフ」「環境・エネルギー」「モビリティ」「販売金融」「グローバルアセット」を注力領域としています。三菱HCキャピタルは、絶えず変化する社会やお客さまのニーズに応えるべく、地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、明るく希望に満ちた未来社会や豊かな暮らしの実現に貢献していきます。

詳しくは、三菱HCキャピタルのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>

■報道機関お問い合わせ先

三菱HCキャピタル株式会社

コーポレートコミュニケーション部

〒100-6525 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

TEL 03-6865-3002

以上